

北海道胆振東部地震により被災した入学志願者に係る検定料の特別措置について 〔学部・大学院入試〕

平成30年9月に発生した北海道胆振東部地震により、被害に遭われた方々には、心よりお見舞い申し上げます。

名古屋大学では、被災者の経済的負担を軽減し、受験生の進学機会の確保を図るため、平成30年度に実施する学部又は大学院の入試について、次のとおり検定料免除の特別措置を実施いたしますのでお知らせします。

1. 特別措置の対象となる入学者選抜試験

平成30年度に出願する本学の学部及び大学院入試のうち、以下のもの

- 学部入試（一般入試（前期日程試験，後期日程試験），推薦入試，編入学，私費外国人留学生入試，国際プログラム群学部学生入試（平成30年10月入学））
- 大学院入試（平成30年10月及び平成31年4月入学の大学院正規課程を対象とする入学試験）

2. 措置内容

検定料の免除

3. 免除の対象者

平成30年度に出願する本学の学部入試及び大学院入試（上記「1.特別措置の対象となる入学者選抜試験」参照）の志願者のうち、罹災証明の交付があり、検定料免除の申請があった者

4. 申請方法等

出願期間を考慮して申請前に、必ず下記6の問い合わせ先にご連絡ください。

1. 検定料の免除を希望される方は、所定の申請書類を出願書類とともに同封の上、提出してください。この申請をする場合は、出願時に「検定料」を払い込まないでください。許可者には、受験票の発送をもって、許可の通知に代えることとします。不許可者には、別途連絡しますので、直ちに検定料を指定の方法で払い込んでください。納入が確認された後、受験票を送付します。
2. 検定料を納入済みであり返還を希望される方は、所定の申請書類を別途提出してください。許可者には、検定料額を返還します。

5. 申請書類

1. 検定料免除申請書（本学HP上からダウンロードできます。）
2. 返還請求書（検定料納付済の場合）

3. 罹災証明書(写し可)

注) 2 の書式は、検定料納付が確認された後、本学から送付します。

6. 本件に対するお問い合わせ先

【学部入試】

- 教育推進部入試課 (052-789-5765)

【国際プログラム群入試】

- 教育推進部入試課国際入試係 (052-747-6556)

【学部編入学、私費外国人留学生入試】

- 文学部 (789-2207)
- 教育学部 (789-2606)
- 法学部 (789-2316)
- 経済学部 (789-2357)
- 情報学部 (789-4823)
- 理学部 (789-2808)
- 医学部医学科 (744-2430)
- 医学部保健学科 (719-1518)
- 工学部 (789-3974)
- 農学部 (789-4010)

【大学院入試】

- 人文学研究科 (789-4881)
- 教育発達科学研究科 (789-2606)
- 法学研究科 (789-2316)
- 法学研究科実務法曹養成 (789-2226)
- 経済学研究科 (789-2357)
- 情報学研究科 (789-4721)
- 理学研究科 (789-5756)
- 医学系研究科(医学) (744-2440)
- 医学系研究科(保健学) (719-1518)
- 工学研究科 (789-3978)
- 生命農学研究科 (789-4299)
- 国際開発研究科 (789-4957)
- 多元数理科学研究科 (789-5756)
- 環境学研究科 (789-4590)
- 創薬科学研究科 (747-6780)